

令和3年度 群馬県スタートコーチ(スポーツ少年団)養成講習会開催要項

1 目的

本講習会は、「公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、スポーツ少年団をはじめ、総合型地域スポーツクラブ・学校運動部活動等において、必要最低限度の知識・技能に基づき、安全で効果的な活動を提供する「スタートコーチ(スポーツ少年団)」の養成を目的に、日本スポーツ少年団と都道府県スポーツ少年団との共催により開催する。

2 主催

公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団

公益財団法人群馬県スポーツ協会 群馬県スポーツ少年団

3 コース・期日・会場

No.	開催期日	講習会会場	検定試験
1	8月28日(土)	ALSOK ぐんま総合スポーツセンター 〒 371-0047 前橋市関根町 800	いずれの コースとも 最後に実施
2	8月29日(日)		
3	11月27日(土)		
4	11月28日(日)		

4 参加条件(対象者)

令和3年4月1日現在、満18歳以上の者。

5 参加人数

定員:各コース 100名(定員数を超えた場合は、調整のうえ決定する。)

6 実施方法

(1)実施方法

7時間以上の集合講習(検定試験含む)と自宅学習(8時間以上)を実施する。

(2)養成科目

科目(内容)	時間数(H)		
	集合講習	自宅学習	計
1. スポーツ少年団の理念とその意義	1.5		
2. 安全なスポーツ環境の整備	1.0		
3. ジュニア期のスポーツ指導	1.5		
4. 指導者の責任と役割	1.0		
5. グループワーク	1.5		
合計	6.5	8.0	14.5

7 教材

公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が発行する以下の2冊。

(1)スタートコーチ共通科目テキスト(Reference Book)

(2)スタートコーチ(スポーツ少年団)専門科目テキスト

※Reference Book および専門科目テキストは、各1部で1セットとし、定価は2,200円。

※教材代2, 200円は、受講者が当日、受講会場受付で支払う。教材の返却は認めない。

※昨年度のテキスト等は内容変更のため流用できない。

※申込み後のキャンセル者は後日テキスト代を指定期日までに支払うこと。

8 検定試験

(1)集合講習終了後に検定試験を実施する。(時間30分、20問出題)

(2)試験結果(合否)は、受講者宛に通知する。(試験終了後10日間以内を目安)

9 受講経費

1人：4, 000円 (内訳 教材代:2, 200円 参加料:1, 800円)

※受講者が当日、受講会場受付で支払う。

10 資格認定

(1)講習会修了者は、公益財団法人日本スポーツ協会から届く「登録手続き書類^{*1}」に基づき、資格登録手続きを行うことで資格が認定される。

※「登録手続き書類」は翌年度の7月下旬に日本より送付される予定。

※登録手続きの詳細は、公益財団法人日本スポーツ協会のホームページを参照すること。

(2)上記認定にあたっては、日本スポーツ協会へ初期登録料3,000円と資格登録料10,000円を納入すること。

※既に日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格を保有している方は初期登録料3, 000円のみ。

11 受講申込方法・申込先・締切

(1)受講希望者は、所属スポーツ少年団宛に<様式1>にて各市町村が定める所定の期日までに市町村スポーツ少年団宛に申込む。

(2)各市町村スポーツ少年団は希望者を取りまとめ、<様式2>にて令和3年6月25日(金)までに群馬県スポーツ少年団本部長宛申込む。

同時に、<様式2>をエクセルデータで作成し下記アドレスに添付ファイルとして送付すること。

<様式2> 郵送先及びメールアドレス

〒371-0047 前橋市関根町800番地 群馬県スポーツ少年団事務局あて
電話 027-234-5555 メールアドレス sposho@gunma-sports.or.jp

12 受講者の決定

開催日の約1ヶ月前に、受講者へ受講決定の通知を教材と同封して送付する。

13 コースの変更等

申込締切後のコース・受講者の変更は認めない。ただし、やむを得ず欠席(キャンセル)をしたい場合は、速やかに所属の市町村スポーツ少年団事務局宛申し出る。

14 その他

情勢を鑑みて開催を中止する場合があることをご承知おきください。

詳細については、県スポーツ少年団事務局まで問い合わせすること。【027-234-5555】